

手数料表及び返戻金制度

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者	
求人を受け付ける際の事務費用	0 円 手数料負担者はとします。	
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、該当求職者の就職後、1 年間で支払われる賃金の 4 5 % 手数料負担者は求人者としします
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、該当求職者の就職後、1 年間で支払われる賃金の 4 5 % 手数料負担者は求人者としします
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬	職業紹介が成功した場合において、該当求職者の就職後、1 年間で支払われる賃金の 4 5 % 手数料負担者は求人者としします

※上記手数料は消費税が含まれていません。

<返戻金制度について>

紹介手数料の返還について 紹介対象者の責に帰すべき理由により短期退職した場合、以下の割合で計算された金額をご返還いたします。

- ①入社後 30 日以内で退職した場合：ご紹介手数料の 80%に相当する額
- ②入社後 60 日以内で退職した場合：ご紹介手数料の 50%に相当する額
- ③入社後 90 日以内で退職した場合：ご紹介手数料の 20%に相当する額